



iDeCo 加入後に知っておきたいこと

N01

社会保険労務士 1級 DC プランナー(企業年金総合プランナー) 石渡 和巳

iDeCo 加入後の運用商品の取り扱い

イデコの運用商品は加入後も変更は可能です。運用商品を変更する場合、以下 2 つの変更方法があります。

1 つ目は、これから積み立ていく商品の種類や配分を変更する「配分変更」、もう 1 つはこれまで貯まった残高の商品の種類や配分を変更(解約・売却)する「スイッチング」です。

例えば、毎月1万円の掛金を拠出し現在の資産残高が 50 万円の場合、毎月1万円の掛金で購入する運用商品及び配分を変更するのが「配分変更」、50 万円で保有している運用商品の一部もしくは全分を売却して他の商品を購入することで商品の種類や配分を変更することが「スイッチング」です。どちらか 1 つを変更することも可能ですし、両方変更することも可能です。

それでは「配分変更」と「スイッチング」の各ポイントを下記にまとめます。

1・配分変更のポイント

一般的に配分変更には手数料がかかりません。運営管理機関毎に毎月 1 回配分変更の締切日があり、締切日以前の手続きは、その月に反映されます。締切日時点で設定している割合で当月の運用商品が購入されます。

お客様の対応の中で勘違いされているケースで配分変更をすることによって自動的にスイッチングされていると思われる方が多かったです。配分変更とスイッチングは連動していないので保有している商品についても変更されたい場合は「配分変更」と併せて「スイッチング」が必要であることを説明してご納得いただけました。

2・スイッチングのポイント

配分変更同様スイッチング自体の手数料はかかりませんが、一部の投資信託では、売却時

に信託財産留保額という解約コストがかかる商品があります。

またスイッチング手続きは保有している商品を売却して他の商品を購入するため売却と買付の指示を同時に出します。そのため手続きが完了するまでには、長いもので 1 週間以上かかることもあります。そのため価額が短期間で大きく変動した時には思った通りの価額で取引できない可能性もあることがあります。

3・暴落時にどうするか

バブル崩壊、リーマンショック、コロナショックなど市場は時には大暴落することがあります。

値下がりすることで投資をストップすることは必ずしも得策ではありません。売ってしまうことでこれから値上がりしたときに資産が回復せずに大きく資産残高を減らしてしまう可能性があります。また下落時は投信の購入価額が下がるため多く購入することで、値上がり時の利益を大きくすることができます(※ドルコスト平均法)。

イデコは 60 歳まで退場することができません。その時の相場に一喜一憂することなく長期的視野で運用を考えて頂ければと思います。

※ドルコスト平均法

ドルコスト平均法とは、価格が変動する商品に対して「常に一定金額を、定期的」に購入する方法です。投資金額を一定にすることで、価格が低いときには購入量(口数)が多く、価格が高いときには購入量(口数)が少なくなり、平均購入単価を確平準化させる効果があるため、長期的な資産形成を行っていく上で有効な方法のひとつと考えられます。イデコで毎月一定額を積立していけば、自然とドルコスト平均法を実践できます。